

# 令和2年度大磯町職員採用試験案内

## ～ 採用試験申込書記入上の注意 ～

**よく読んでから「試験申込書」に記入してください。**

- 1 黒インクのペン又はボールペンで記入してください。
- 2 文字は「楷書」、数字は「算用数字」で記入してください。
- 3 **令和2年7月1日現在**の内容で記入してください。
- 4 すべての年月日は、**和暦**（例：平成〇〇年〇月）で記入してください。
- 5 応募職種欄について
  - (1) 試験申込書の応募職種欄に記載のある職種名の□にレ点を記入してください。
  - (2) 複数の募集職種に申込みをすることはできません。
- 6 住所欄について
  - (1) 現住所は、現在居住している場所を記入してください。試験に関する連絡は、原則としてこの住所宛てにします。
  - (2) 送付先は、選考結果等の送付先として特に希望する場合のみ記入してください。
- 7 学歴欄について
  - (1) 中学校以降の学歴を古い順からすべて記入してください。
  - (2) 学校名、学部・学科名は、正確に記入してください。
  - (3) 所在地は、都道府県・市区町村名のみ（住所ではありません）を記入してください。
- 8 職歴欄は、古い順から順に正確に記入してください。また、アルバイトについても記入してください。
- 9 資格・免許の欄について
  - (1) 普通自動車運転免許は、取得の有無を選択してください。
  - (2) 取得見込みのものも含めて記入してください。
  - (3) 資格を必要とする職種の人、当該資格の取得状況を必ず記入してください。
- 10 **署名欄は必ず記入**し、日付は申込書の提出日としてください。

記入漏れがないか最後にもう一度確認し、返信用封筒を同封の上、郵送してください。

### ●●● 注意事項 ●●●

提出いただいた書類により「書類審査」を実施します。上記「記入上の注意」が守られていない書類等不備がある場合には返却します。このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意ください。ただし、申込期間内に再度提出された書類は、再度書類審査を行い、不備等がなければ受付を行います。

## お願い

大磯町職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、町民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをされた方は、必ず受験するようお願いします。

なお、申し込み後、やむを得ず辞退する場合には必ず御連絡をお願いします。

# 令和2年度大磯町職員採用試験案内

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 受験区分    | A : 新卒・第2新卒 (令和3年4月1日採用予定)              |
|         | B : 社会人経験者 (令和2年10月1日採用予定)              |
|         | C : 内定を取り消された学生等 (令和2年10月1日採用予定)        |
| 一次選考試験日 | A : 令和2年9月20日 (日)                       |
|         | B・C : 令和2年7月26日 (日)                     |
| 申込期間    | 令和2年7月1日 (水) ~ 7月17日 (金) ※郵送受付のみ (消印有効) |

## 1 募集職種、採用予定人員、職務内容及び受験資格

### A 新卒・第2新卒 (令和3年4月1日採用予定)

| 募集職種             | 採用予定人員 | 職務内容                 | 学歴・資格要件                                                                                         | 年齢要件                        |
|------------------|--------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ①事務職             | 5人程度   | 行政機関の一般行政事務          | ・学校教育法で定める高等学校を卒業 (見込み) 以上の人                                                                    | 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 |
| ②事務職<br>(障がい者対象) | 1人程度   |                      | ・学校教育法で定める高等学校を卒業 (見込み) 以上の人<br>・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のいずれかの交付を受けている人<br>・活字印刷文による出題に対応できる人 | 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 |
| ③技術職<br>(建築)     | 1人程度   | 建築に関する専門的な業務及び一般行政事務 | 学校教育法で定める大学、短大若しくは高等学校において、建築関係の専門課程を卒業 (見込み) の人又は建築工事等の設計、積算、施工監理その他専門的な業務に関する職務経験を有する人        | 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 |
| ④技術職<br>(土木)     | 1人程度   | 土木に関する専門的な業務及び一般行政事務 | 学校教育法で定める大学、短大若しくは高等学校において、土木関係の専門課程を卒業 (見込み) の人又は土木工事等の設計、積算、施工監理その他専門的な業務に関する職務経験を有する人        |                             |
| ⑤保健師             | 1人程度   | 保健指導・相談業務及び一般行政事務    | 保健師の資格を有する人又は令和3年3月末までに資格取得見込みの人                                                                | 昭和60年4月2日以降に生まれた人           |
| ⑥消防職             | 1人程度   | 消防及び救急の業務            | 学校教育法で定める高等学校卒業 (見込み) 以上の人で、裸眼視力が両眼とも0.6以上 (又は裸眼視力が両眼とも0.1以上かつ矯正視力1.0以上) で色覚及び聴力が正常な人           | 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 |

## B 社会人経験者（令和2年10月1日採用予定）

| 募集職種         | 採用予定<br>人員 | 職務内容                 | 職務経験要件                                                                            | 年齢要件・学歴要件                                                          |
|--------------|------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ①技術職<br>(建築) | 1人程度       | 建築に関する専門的な業務及び一般行政事務 | 令和2年7月1日時点において、地方公共団体、民間企業等における正社員での建築・土木工事等の設計、積算、施工管理その他専門的な業務に関する職務経験が通算5年以上の人 | ・昭和60年4月2日以降に生まれた人<br>・学校教育法で定める高等学校卒業以上の人<br>・建築・土木に関する専門課程を卒業した人 |
| ②技術職<br>(土木) | 1人程度       | 土木に関する専門的な業務及び一般行政事務 |                                                                                   |                                                                    |

## C 内定を取り消された学生等（令和2年10月1日採用予定）

| 募集職種 | 採用予定<br>人員 | 職務内容        | 応募要件                                                           | 年齢要件・学歴要件                                              |
|------|------------|-------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ①事務職 | 1人程度       | 行政機関の一般行政事務 | コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用内定を取り消された人で、令和2年7月1日現在、正規職員として就労していない人 | ・平成7年4月2日から平成10年4月1日まで<br>に生まれた人<br>・学校教育法で定める大学を卒業した人 |

※地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 申込手続

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込期間 | 令和2年7月1日（水）～7月17日（金） ※消印有効                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 書類審査 | 提出いただいた書類の審査を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 提出書類 | 1. 大磯町職員採用試験申込書（写真を貼付したもの）※受験区分により異なります<br>2. 自己アピールシート<br>3. 採用試験通知書送付用封筒（封筒サイズは長形3号で、84円切手を貼付し、受験者の住所、氏名を必ず記入すること。）<br>4. 事務職（障がい者）受験に係る調査票（A②事務職（障がい者）受験者のみ）<br>5. 内定取消を受けたことが分かる証明書（C①事務職受験者のみ）（書面がない場合には、内定取消申立書を提出してください。）<br>※各シートをダウンロードファイルで印刷される方は、 <u>縮小せず</u> に印刷してください。（モノクロ印刷可） |

|                |                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申 込 方 法        | <p>○<u>郵送のみ</u></p> <p>○封筒は、提出書類を折らないで入るサイズ（角2以上）を使用してください。</p> <p>○封筒の表面には赤で「職員採用試験申込書在中」と記入してください。</p> <p>○書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮しません。</p> <p>○提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意ください。</p> |
| 郵 送 先          | 〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183番地<br>大磯町 政策総務部 総務課 総務法制係 宛                                                                                                                                                                           |
| 通知書送付<br>(受験票) | <p>A : 9月上旬に発送予定</p> <p>B・C : 7月20日に発送予定</p>                                                                                                                                                                                   |

※申込時は、最終学校卒業（見込）証明書、資格取得証明書、職歴証明書（勤務経験の証明）等の添付は不要ですが、最終試験合格後に御提出いただきます。（提出書類、期限等については、最終試験合格者に別途通知します。）各証明書が提出できなかった場合は採用されません。

### 3 試験日程、会場、試験方法等

#### ・一次選考試験（会場は、町内公共施設を予定）

| 受験区分           | 日程       | 試験方法                                                                                                                     |
|----------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A：新卒・第2新卒      | 9月20日（日） | （全職種）<br>1. 筆記試験<br>①教養試験（試験時間：45分）<br>②適性試験（試験時間：35分）<br>2. 作文試験（指定された主題について：60分）<br>（消防職のみ）<br>3. 体力測定（瞬発力、握力、腹筋等：90分） |
| B：社会人経験者       | 7月26日（日） |                                                                                                                          |
| C：内定を取り消された学生等 |          |                                                                                                                          |

#### ・二次選考試験（会場は、町内公共施設を予定）

| 受験区分           | 日程                       | 試験方法                            |
|----------------|--------------------------|---------------------------------|
| A：新卒・第2新卒      | 10月中旬                    | （全職種）第一試験・第二試験<br>・個人面接又はグループ討論 |
| B：社会人経験者       | 8月8日（土）<br>又は<br>8月9日（日） | （全職種）<br>・個人面接                  |
| C：内定を取り消された学生等 |                          |                                 |

#### ・最終選考試験（会場は、町内公共施設を予定）

| 受験区分           | 日程             | 試験方法           |
|----------------|----------------|----------------|
| A：新卒・第2新卒      | 11月中旬          | （全職種）<br>・個人面接 |
| B：社会人経験者       | 8月22日（土）       |                |
| C：内定を取り消された学生等 | 又は<br>8月23日（日） |                |

※試験会場については、採用試験通知書に記載します。

※試験会場は、座席の配置や消毒・換気など衛生管理体制を整えますが、受験者の方も咳エチケット、手洗い、うがい、マスク着用の徹底等各自での感染予防及び感染拡大予防に御協力ください。

※二次選考試験以降の日程等については、各選考試験の合格者に別途通知します。

※自動車での来場はできません。なお、身体の障がい等により自動車での来場を必要とする場合や、車いすを使用している場合等で配慮が必要な人は申込み時にご相談ください。

#### 4 合格発表

| 受験区分           | 試験区分          |       |               | 発表方法                    |
|----------------|---------------|-------|---------------|-------------------------|
|                | 一次選考          | 二次選考  | 最終選考          |                         |
| A：新卒・第2新卒      | 10月上旬         | 11月上旬 | 11月下旬         | 合否にかかわらず全受験者宛に文書で通知します。 |
| B：社会人経験者       | 7月下旬<br>～8月上旬 | 8月中旬  | 8月下旬<br>～9月上旬 |                         |
| C：内定を取り消された学生等 |               |       |               |                         |

※合否についての電話等による問合せは、一切受付いたしません。

※受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。

#### 5 合格から採用まで

- (1) 最終選考試験の合格者は、大磯町職員採用候補者名簿に登録し、欠員状況によって順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、令和4年3月31日です。
- (2) 卒業（資格取得）見込みで合格した人が卒業（資格取得）できなかった場合は、採用されません。また、受験資格がないこと（職務経験の証明ができない場合を含む）又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合においても、採用されません。
- (3) 名簿登録後に健康診断を受診していただきます。検査結果により、業務に堪えないと判断したときは、名簿から抹消し、採用しない場合があります。
- (4) 採用後6か月は、全て条件附採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

#### 6 勤務条件等

- (1) 初任給（令和2年4月1日現在）

| 職種               | 最終学歴等 | 給料月額      | 地域手当（6%） | 合計        |
|------------------|-------|-----------|----------|-----------|
| ・事務職<br>・技術職     | 高等学校卒 | 151,700 円 | 9,102 円  | 160,802 円 |
|                  | 短期大学卒 | 167,400 円 | 10,044 円 | 177,444 円 |
|                  | 大学卒   | 183,900 円 | 11,034 円 | 194,934 円 |
| ・技術職<br>(民間経験5年) | 大学卒   | 199,700 円 | 11,982 円 | 211,682 円 |
| ・保健師             | 短期大学卒 | 190,400 円 | 11,424 円 | 201,824 円 |
|                  | 大学卒   | 199,600 円 | 11,976 円 | 211,576 円 |

| 職種   | 最終学歴等 | 給料月額      | 地域手当（6%） | 合計        |
|------|-------|-----------|----------|-----------|
| ・消防職 | 高等学校卒 | 156,400 円 | 9,384 円  | 165,784 円 |
|      | 短期大学卒 | 174,500 円 | 10,470 円 | 184,970 円 |
|      | 大学卒   | 190,600 円 | 11,436 円 | 202,036 円 |

※職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。なお、実際に支給される給与については、記載した例より上回る場合又は下回る場合があります。

※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

（２）その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

## 7 試験結果の開示

大磯町個人情報保護条例第18条第1項の規定により、受験者本人の口頭による開示請求ができます。受験者本人が採用試験通知書を持参し、総務課（本庁舎3階）まで直接お越しください。

なお、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、土・日曜日、祝日は除きます。また、電話等による問合せでは開示できません。

| 開示を請求できる人             | 開示内容            | 開示場所等                        |
|-----------------------|-----------------|------------------------------|
| 一次選考試験受験者<br>（本人に限る。） | 一次選考試験<br>の総合順位 | 通知日から1か月間、総務課窓口（本庁舎3階）で行います。 |

## 8 その他

- （１）受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合又は申込期限を過ぎた場合は、受付できません。
- （２）受験に際して大磯町が収集する個人情報は、採用試験事務以外の目的では一切使用しません。  
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- （３）受験資格がないこと又は採用試験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- （４）外国籍の人も受験できます。ただし、採用予定日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。
- （５）外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。
- （６）この試験に関して提出された書類は、返却しません。
- （７）試験会場への自家用車での来場は、御遠慮ください。
- （８）申込書等は、大磯町のホームページからダウンロードすることもできます。

## 9 試験に関する問い合わせ先（平日：午前8時30分～午後5時15分）

|                     |                  |              |       |
|---------------------|------------------|--------------|-------|
| 大磯町 政策総務部 総務課 総務法制係 |                  |              |       |
| 電 話                 | 0463-61-4100（代表） | 内線           | 210   |
| 住 所                 | 〒255-8555        | 神奈川県中郡大磯町東小磯 | 183番地 |